

## 第4号議案

防災・安全交付金事業  
(利)塩沢 利根郡みなかみ町

着工年度  
評価理由

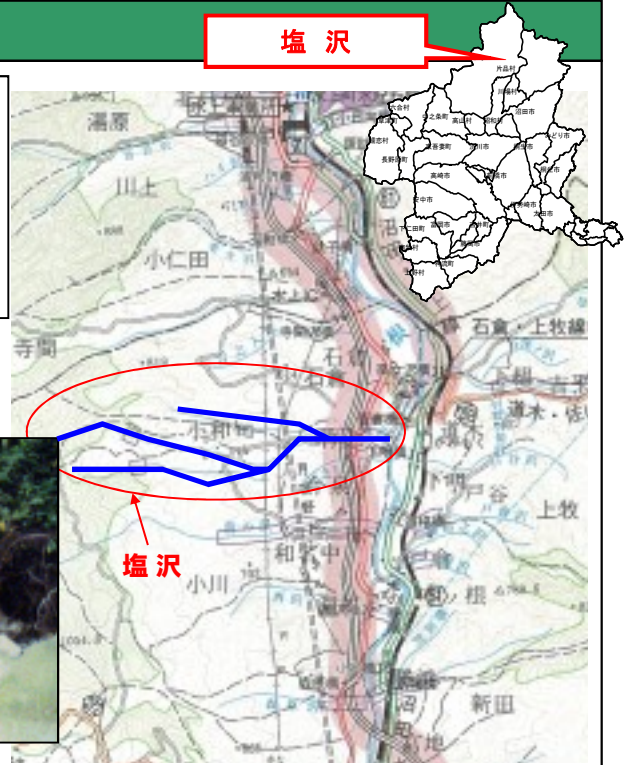
平成13年度  
再評価後5年経過

### 1. 事業の目的

・塩沢流域の人家などを土石流の被害から守り、安心して暮らせる地域をつくるために砂防堰堤を整備する。

塩 沢

荒廃状況



### 2. 事業概要と進捗状況

#### 事業概要

事業場所	とねぐみみなかみまちおおざいしくら 利根郡みなかみ町大字石倉	
区分	今回	前回再評価時
全体事業費	840百万円	630百万円
全体事業費増減の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地質調査結果による2号堰堤規模変更</li> <li>・土石流・流木対策設計指針改定による管理用道路の追加</li> <li>・堰堤下流取付護岸の追加</li> </ul>	
事業期間	H13～H28	H13～H24
事業内容	砂防堰堤 4基	砂防堰堤 4基

#### 事業経緯

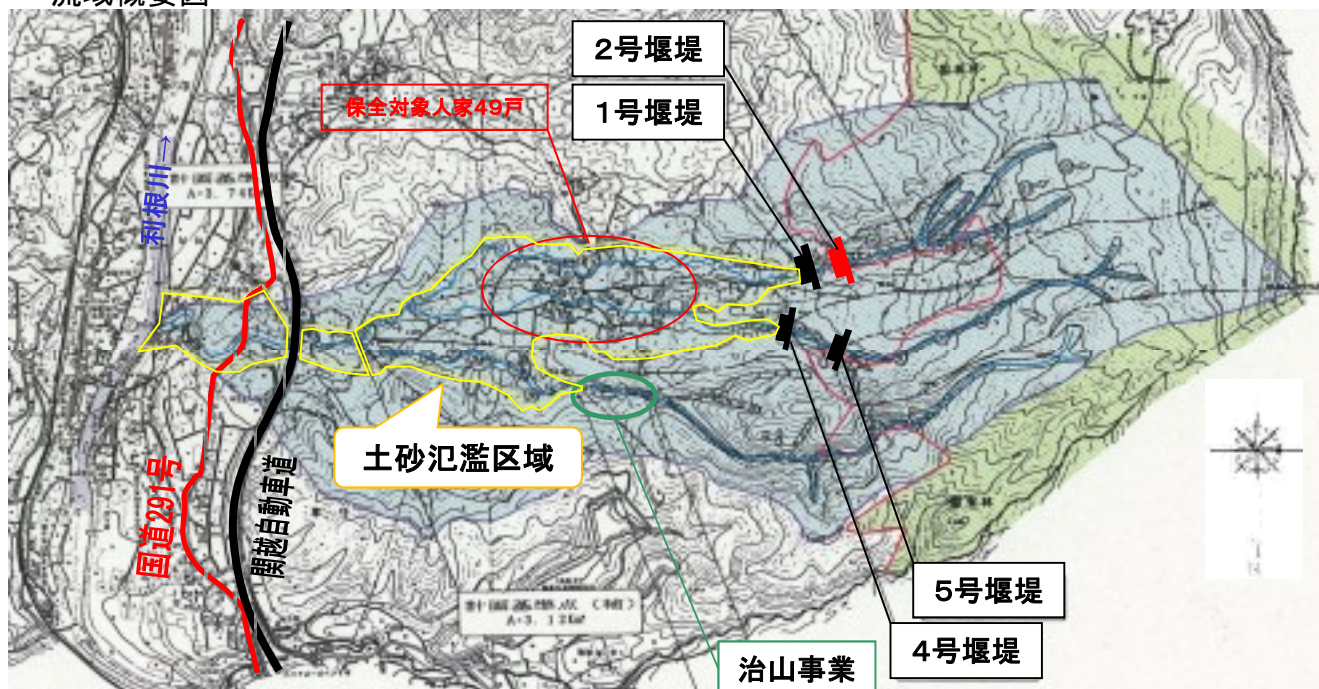
年度	主な経緯
H13	事業着手
H16	4号堰堤完了
H19	1号堰堤完了
H23	5号堰堤完了
H24	2号堰堤用地買収着手
H26	2号堰堤用地買収完了 2号堰堤工事着手

#### 進捗状況

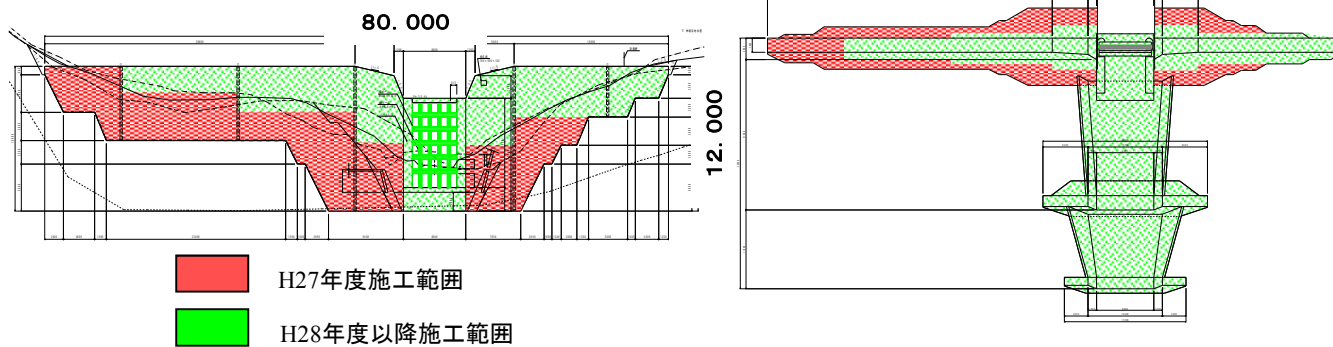
	全体計画	現在の進捗状況 (進捗率)	前回評価時の進捗状況 (進捗率)
事業費	840百万円	610百万円 (72.6%)	515百万円 (61.3%)
用地買収	38,625㎡	38,625㎡ (100%)	22,100㎡ (57.2%)
事業内容	砂防堰堤 4基	砂防堰堤 3基	砂防堰堤 3基

## 2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

流域概要図



2号堰堤正面図



1号堰堤完成



2号堰堤計画位置



4号堰堤完成(土砂捕捉状況)



5号堰堤完成





### 3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・流域の荒廃状況に変化は無く、依然として土石流発生の危険性がある。
- ・被害想定区域には、人家49戸、国道291号が存在している。
- ・上記のことから、事業の目的・必要性に変化はない。

保全対象(人家・公民館)



保全対象(国道291号)



### 4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

- ・上流域から発生する土石流を捕捉するため、地形・地質条件を踏まえ、砂防堰堤4基による効率的な計画としている。
- ・また、砂防堰堤は、優先度(効果)の高い下流側から着手しており、効率的な事業展開に努めている。
- ・コスト縮減の取り組みとして上流側の2号堰堤、5号堰堤では効率的に土石流を捕捉できる鋼製スリット型堰堤を採用している。また、鋼製スリットの構造の見直しを行いさらにコスト縮減を行う。
- ・地質調査結果等による2号堰堤規模変更・土石流・流木対策設計技術指針改定による管理用道路の追加・堰堤下流の溪岸浸食防止のため取付護岸の追加を行っている。

#### 費用便益分析

		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		土石流対策事業の費用分析マニュアル(案)		土石流対策事業の費用分析マニュアル(案)			
基準年		平成21年度		平成26年度			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	742,798	1.00	1,119,818	1.00		
	維持管理費						
費用合計(C)		742,798		1,119,818			
便益 (千円)	人的被害軽減額	682,747	0.272	3,270,725	0.681		被害区域内の人命を保護する効果【人家49戸】
	一般資産被害軽減額	1,409,576	0.562	1,218,684	0.254		被害区域内の家屋・家庭用品等に係る被害を軽減する効果【人家49戸】
	農作物被害軽減額	8,602	0.004	7,085	0.004		被害区域内の農業生産に係る被害を軽減する効果【耕地800a】
	公共公益施設等被害軽減額	405,347	0.162	310,103	0.149		被害区域内の公共公益施設等に係る被害を軽減する効果【公民館1棟 国道800m、村道2,000m】
便益合計(B)		2,506,272		4,806,595			
費用対効果分析(B/C)		3.29		4.29			

## 5. 事業が長期間要している理由は？

【 元々が長期計画

不測の事態により長期化 】

- ・全体計画が砂防堰堤が4基と事業規模が大きく、元々が長期計画であった。
- ・5号堰堤設計時に地質調査請負業者の倒産により不測の時間を要した、堰堤工事の工事用進入路(管理用道路)に係る用地買収にあたり契約に不測の時間を要した(国外の地権者であり旅に出て長期で所在不明)、堰堤規模変更、管理用道路・取付護岸の追加による工事期間の延長などにより約5年間の不測の時間を要したため、さらなる長期化となった。

## 6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

・本事業は、下流域の人家や国道291号等を土砂災害から保全することを目的としており、現在までに3基の砂防堰堤が完成しており、残りの砂防堰堤1基の整備を推進しているところである。

・用地買収も完了しており、事業の進捗は72.6%となっていることから、予算の集中投資による効率的な事業実施により工期の短縮を図り、残りの5号砂防堰堤を平成28年度までに完成させたい。

また、鋼製スリットの構造の変更による経費の削減を図り、効率的な事業進捗に努めたい。

・荒廃状況は従前と変化なく、土石流発生の危険性があることから、その必要性は現時点においても非常に高く、人命や財産保護の観点から早期の効果発現を図ることが適切であり、事業継続が必要不可欠である。